

事業報告書	
医療法人番号	02003
報告期間	自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日
1 事業報告書の概要	
(1) 名称	医療法人社団 ありも会
分類①	社団 (出資持分なし)
分類②	その他
分類③	基金制度不採用
(2) 事務所の所在地	広島県
	広島市南区比治山本町
	11番27号
	従たる事務所の記載はこちら
(3) 設立認可年月日	昭和47年3月27日
(4) 設立登記年月日	昭和47年4月12日
(5) 理事長の氏名	平松
	廣夫
役員及び評議員の人数	8
役員及び評議員	記載はこちら
2 事業の概要	
(1-1) 本来業務 (病院、診療所)	記載はこちら
(1-2) 本来業務 (介護老人保健施設、介護医療院)	記載はこちら
(2) 附帯業務	記載はこちら
(3) 収益業務	記載はこちら
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら
(7) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設	記載はこちら
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら
(9) その他	記載はこちら

分類①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当するものをリストから選択すること。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

全ての指定内容について記載しても差し支えない。

当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

事業報告書

1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	平松	廣夫	
理事			
理事			
理事			
理事			
理事			
理事			
理事			
監事			
監事			

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第46条の5第6項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第46条の4第1項参照）

事業報告書

2-(1) 本来業務
 (開設する病院、診療所 (医療法第4条2条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類 病院	施設の名称 医療法人社団まりも会 ヒロシマ平松病院	指定管理 指定管理	開設場所 広島県広島市南区比治山本町11番27号	許可病床数		介護保険 介護保険	精神科床	感染症病床	結核病床
				一般病床	療養病床				
				161					

注) 1. 地方自治法第24条4項の規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書					
2-(1) 本来業務 (介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)					
種類	施設の名称	指定管理	開設場所	入所定員	通所定員

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、指定管理の欄に記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を記載すること。
 3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

事業報告書

2-(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	委託管理	実施場所	備考
サービス付き高齢者向け住宅ケアホームひらまつの運営		広島県広島市南区比治山本町 1 1 番 3 2 号	
居宅介護支援事業所ひらまつ		広島県広島市南区比治山本町 1 1 番 3 2 号	
デイサービスサポートひらまつ		広島県広島市南区比治山本町 1 1 番 3 2 号	
訪問看護ステーションサポートひらまつ		広島県広島市南区比治山本町 1 1 番 3 2 号	
訪問介護事業所サポートひらまつ		広島県広島市南区比治山本町 1 1 番 3 2 号	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を委託管理の欄に記載すること。

事業報告書

2-(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同議した事項	
日付	議決又は同議した事項
令和3年6月5日	令和2年度決算の決定
	令和2年度剰余金又は損失金の処理の決定
令和4年3月26日	令和4年度の事業計画及び収支予算の決定
	令和4年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 2-(5)、2-(6)については、医療機関債の発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないと。

2-(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債			
発行総額	申込期間(開始日)	利率	償還方法
	申込単位	申込期間(終了日)	

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金用途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

様式 2

法人名 医療法人社団まりも会

※医療法人整理番号 0 2 0 0 3

所在地 広島県広島市南区比治山本町11番27号

財 産 目 録

(令和4年3月31日現在)

1. 資 産 額	3,766,310 千円
2. 負 債 額	2,926,600 千円
3. 純 資 産 額	839,710 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,244,664
B 固 定 資 産	2,521,646
C 資 産 合 計 (A+B)	3,766,310
D 負 債 合 計	2,926,600
E 純 資 産 (C-D)	839,710

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

貸借対照表
令和4年3月31日 現在

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,244,664	I 流動負債	132,657
現金及び預金	672,817	支払手形	
事業未収金	551,983	買掛金	56,667
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	18,633	未払金	52,804
前渡金		未払費用	
前払費用	204	未払法人税等	71
その他の流動資産	1,027	未払消費税等	2,586
		前受金	
		預り金	274
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	20,255
II 固定資産	2,521,646	II 固定負債	2,793,943
1 有形固定資産	2,443,947	医療機関債	
建物	1,158,218	長期借入金	2,637,454
構築物	6,984	繰延税金負債	
医療用器械備品	4,485	その他引当金	8,264
その他の器械備品	4,054	その他の固定負債	148,225
車両及び船舶			
土地	926,008		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産	344,198		
		負債合計	2,926,600
		純資産の部	
		科目	金額
2 無形固定資産	9,365	I 基金	
借地権		II 積立金	839,710
ソフトウェア	1,923	代替基金	
その他の無形固定資産	7,442	繰越利益積立金	491,225
		その他積立金	348,485
3 その他の資産	68,334	III 評価・換算差額等	
有価証券	28,146	その他有価証券評価差額金	
保有医療機関債		繰延ヘッジ損益	
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金			
長期前払費用			
繰延税金資産	9,980		
その他の固定資産	30,208		
		純資産合計	839,710
資産合計	3,766,310	負債・純資産合計	3,766,310

(注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。

法人名 医療法人社団 かりん会
所在地 広島県広島市南区比治山本町1番27号

医療法人番号	02003
--------	-------

損 益 計 算 書
自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日

(単位：千円)

科目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		3,167,319
2 事業費用		
(1) 事業費	3,104,851	
(2) 本部費		3,104,851
本来業務事業利益		62,468
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		228,881
2 事業費用		252,358
附帯業務事業損失		-23,477
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		
2 事業費用		
収益業務事業利益		0
事業利益		38,991
II 事業外収益		
受取利息	186	
その他の事業外収益	57,151	57,337
III 事業外費用		
支払利息	18,724	
その他の事業外費用	3,805	22,529
経常利益		73,799
IV 特別利益		
固定資産売却益		
その他の特別利益		0
V 特別損失		
固定資産売却損		
その他の特別損失	174	174
税引前当期純利益		73,625
法人税・住民税及び事業税	71	
法人税等調整額		71
当期純利益		73,554

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人社団まりも会
 所在地 広島県広島市南区比治山本町1-1番27号

※医療法人整理番号

0	2	0	0	3
---	---	---	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者 該当なし

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者 該当なし

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監事監査報告書

医療法人社団まりも会
理事長 平松 廣夫 殿

私たちは、医療法人社団まりも会の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和4年6月6日

医療法人社団まりも会

監事

監事